

令和 4 年度第 2 1 回庁議提案 審議・**報告**・その他
 提 出 日：令和 5 年 2 月 7 日
 担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3 3 6 8〕

① 件 名	太陽光発電等普及促進事業補助金の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 本市では、自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、市民の環境に対する意識の高揚を図り、地球温暖化を防止するための主要な施策として、平成 2 1 年度から太陽光発電等普及促進事業を実施している。</p> <p>近年、固定価格買取制度の電力買取価格の下落や、F I T 制度の期間満了を機に、消費者意識が売電から自家消費へシフトしてきている。なお、蓄電池システム及び H E M S の導入については、低価格化が進んでいる状況にある。</p> <p>【目的】 社会情勢を踏まえ、より多くの補助申請への対応を図ることで、太陽光発電等の利用を促進するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金交付要綱</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 1 節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実 3 再生可能エネルギー等を有効活用する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成 2 1 年 1 0 月 石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金交付要綱施行</p> <p>平成 2 4 年 1 月 石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金交付要綱改正 （単価及び上限額の変更）</p> <p>平成 2 5 年 7 月 石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金交付要綱改正 （太陽光発電システムの単価及び上限額の変更、蓄電システム及び H E M S の追加）</p> <p>平成 2 8 年 4 月 石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金交付要綱改正 （蓄電システムの単価及び上限額、H E M S の上限額の変更）</p> <p>令和 4 年 1 0 月 総合計画実施計画裁定（令和 5 年度～令和 7 年度）</p> <p>令和 5 年 1 月 令和 5 年度当初予算裁定</p>
⑤ 主な内容	<p>蓄電システム及び H E M S の補助単価及び上限額の見直しを行う。</p> <p>①蓄電システム （改正前）1 kW あたり 2.5 万円（上限：個人 10 万円、事業者 25 万円） <u>（改正後）1 kW あたり 2 万円（上限：個人 8 万円、事業者 20 万円）</u></p> <p>②H E M S （改正前）設置にかかった費用（税抜）上限 3 万円 <u>（改正後）設置にかかった費用（税抜）上限 2 万円</u></p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

より多くの補助申請に対応することが可能となり、太陽光発電等の利用を促進することができる。

なお、蓄電システム及びHEMSの補助単価及び上限額は減額となるが、購入価格の低価格化傾向が続いており、交付対象者への影響は少ないと考えられる。

【市財政への負担】（令和5年度当初予算）

28,000千円（みやぎ環境交付金、一般財源 ※がんばる石巻応援基金を充当）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【県内自治体】

	太陽光発電システム	蓄電システム	HEMS
石巻市 (改正後)	8万円（個人） 20万円（事業者）	8万円（個人） 20万円（事業者）	2万円
仙台市	補助対象経費（太陽光発電システム、蓄電システム、HEMS等） の1/5（上限額20万円）		
気仙沼市	4万円	5万円	
大崎市	4万円	5万円	
大河原町	8万円		2万円 (補助対象経費の1/5)

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

- 令和5年2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案
- 3月 石巻市太陽光発電普及促進事業補助金交付要綱の一部改正
(施行予定年月日：令和5年4月1日)
- 4月 市報等による周知及び販売業者等への周知
受付開始予定

⑨ その他

○令和4年度設置分の申請への対応について

令和4年度に太陽光発電システム等を設置したが、受付終了のため申請ができなかったものからの申請に係る補助単価及び上限額については、なお従前の例による。

○補助金の経過について

施行	申請者	太陽光発電システム		蓄電システム		HEMS			
		1kWあたり	上限額	1kWあたり	上限額	上限額			
H21.10.1	個人	3.5万円	12.5万円	/	/	/			
	事業者		50万円						
H24.1.1	個人	2.5万円	10万円						
	事業者		40万円						
H25.7.12	個人	2万円	8万円				2万円	8万円	2万円
	事業者		20万円						
H28.4.1	個人	2万円	8万円	2.5万円	10万円	3万円			
	事業者		20万円		25万円				
R5.4.1 (予定)	個人	2万円	8万円	2万円	8万円	2万円			
	事業者		20万円		20万円				